

# 第2期鳥取県国民健康保険運営方針

(案：別冊)

「第2期鳥取県国民健康保険運営方針（案）」の別冊です。

別紙1	県内市町村別国民健康保険事業の運営状況（進捗管理用）	1頁
別紙2	第1期国民健康保険運営方針での合意事項	15頁
別紙3	第2期国民健康保険運営方針検討経過	20頁

令和3年3月

鳥取県

## 【資料目次】

## 一 「第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し」関係

- 1 医療費の動向と将来の見通し
  - (1) 保険者及び被保険者等の状況 2頁  
人口、被保険者及び国保加入率
  - (2) 医療費の動向 2頁  
一人当たり年齢調整後医療費
- 2 財政収支の改善
  - (1) 市町村国保の財政運営の現状 3頁  
国保特別会計の実質収支、単年度実質収支及び一人あたり基金保有額

## 二 「第3章 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法」関係

- 3 保険料（税）水準のあり方
  - (2) 保険料（税）の現状
    - ウ 保険料（税）一人当たり調定額 4頁  
令和2年度国民健康保険料（税）率決定状況、国民健康保険料（税）率決定状況（年次推移）
    - カ 保険者間における地域差の状況 6頁  
一人当たり医療費、一人当たり所得額、保険料（税）一人当たり調定額  
賦課割合（応能割分）：医療分、後期支援分、介護分  
国保加入率、国保被保険者全体に占める前期高齢者（65～74歳）の割合

## 三 「第4章 保険料（税）の徴収の適正な実施」関係

- 1 保険料（税）徴収の現状
  - (1) 保険料（税）徴収の状況 8頁  
収納率（現年度分・過年度分）、滞納世帯数・割合、不納欠損額（一人当たり）
  - (2) 市町村の収納対策の実施状況 9頁

## 四 「第4章の2 資格管理の適正な実施」関係

- 1 資格管理の現状  
被保険者資格取得における遡及適用の件数及び割合 10頁

## 六 「第6章 医療に要する費用の適正化の取組」関係

- 1 取組の方向性
  - (3) 適正化に資する取組に対する財政支援等 11頁  
国交付金（ヘルスアップ事業）の活用状況
- 2 健康の保持増進の推進
  - (1) 特定健康診査及び特定保健指導 12頁  
特定健康診査・特定保健指導実施率
  - (2) 糖尿病性腎症の重症化予防 13頁  
特定健診受診者のCKD重症度分類の状況
  - (3) その他の生活習慣病に係る重症化予防 14頁  
がん検診受診率

一 「第2章 国保の医療に要する費用及び財政の見通し」関係

1 医療費の動向と将来の見通し

(1) 保険者及び被保険者等の状況

○ 人口、被保険者及び国保加入率

	H28			H30			R1		
	人口	被保険者数	国保加入率	人口	被保険者数	国保加入率	人口	被保険者数	国保加入率
鳥取市	190,960	41,301	21.6	188,286	38,224	20.3	186,960	37,243	19.9
米子市	149,407	32,457	21.7	148,524	29,721	20.0	147,857	28,458	19.2
倉吉市	48,340	12,017	24.9	47,257	11,031	23.3	46,731	10,626	22.7
境港市	34,813	7,505	21.6	34,201	6,798	19.9	33,957	6,510	19.2
岩美町	11,891	3,100	26.1	11,638	2,862	24.6	11,460	2,766	24.1
八頭町	17,679	4,057	22.9	17,233	3,819	22.2	16,920	3,661	21.6
若桜町	3,432	830	24.2	3,254	741	22.8	3,134	714	22.8
智頭町	7,398	1,907	25.8	7,030	1,678	23.9	6,894	1,648	23.9
湯梨浜町	17,083	4,043	23.7	16,982	3,743	22.0	16,835	3,624	21.5
三朝町	6,720	1,565	23.3	6,543	1,502	23.0	6,450	1,463	22.7
北栄町	15,402	4,480	29.1	15,119	4,157	27.5	14,944	4,007	26.8
琴浦町	18,002	4,699	26.1	17,509	4,261	24.3	17,274	4,077	23.6
南部町	11,184	2,711	24.2	10,897	2,479	22.7	10,754	2,353	21.9
伯耆町	11,259	2,903	25.8	10,955	2,701	24.7	10,861	2,607	24.0
日吉津村	3,514	794	22.6	3,559	729	20.5	3,554	705	19.8
大山町	16,799	4,759	28.3	16,352	4,391	26.9	16,189	4,321	26.7
日南町	4,931	1,235	25.0	4,616	1,102	23.9	4,498	1,079	24.0
日野町	3,348	797	23.8	3,156	719	22.8	3,054	703	23.0
江府町	3,102	608	19.6	2,941	586	19.9	2,849	566	19.9
県	575,264	131,768	22.9	566,052	121,244	21.4	561,175	117,131	20.9

国保加入率は、以下の数値により算定

- ・人口： 住民基本台帳年報の1月1日時点の数値
- ・被保険者数、前期高齢者数： 国民健康保険事業年報の年度平均値

(2) 医療費の動向

○ 一人当たり年齢調整後医療費

	(参考)地域差指数(計)の過去3年平均				H27				H28				H29			
	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科	計	入院	入院外	歯科
鳥取市	1.00	1.11	0.91	1.04	0.99	1.10	0.91	1.04	1.00	1.12	0.91	1.03	1.00	1.12	0.92	1.05
米子市	1.02	1.10	0.99	0.91	1.03	1.12	0.99	0.91	1.01	1.06	0.99	0.92	1.02	1.10	0.99	0.91
倉吉市	1.01	1.13	0.95	0.80	1.04	1.16	0.99	0.80	1.00	1.14	0.93	0.79	0.98	1.10	0.92	0.82
境港市	1.23	1.33	1.21	0.93	1.24	1.34	1.21	0.89	1.27	1.37	1.24	0.93	1.20	1.27	1.17	0.97
岩美町	1.01	1.19	0.90	0.91	0.99	1.15	0.88	0.89	0.97	1.08	0.91	0.88	1.07	1.34	0.89	0.96
八頭町	1.01	1.19	0.88	1.01	0.98	1.15	0.85	1.05	1.04	1.27	0.89	1.01	1.00	1.15	0.90	0.97
若桜町	1.07	1.32	0.92	0.87	1.04	1.21	0.94	0.90	1.12	1.51	0.89	0.79	1.05	1.23	0.93	0.92
智頭町	0.95	1.05	0.87	1.00	1.01	1.12	0.93	1.02	0.99	1.13	0.90	0.99	0.85	0.90	0.79	1.00
湯梨浜町	1.02	1.13	0.98	0.71	1.03	1.12	1.01	0.72	1.02	1.16	0.97	0.69	1.01	1.12	0.97	0.71
三朝町	1.08	1.32	0.95	0.78	1.06	1.29	0.92	0.86	1.05	1.22	0.97	0.74	1.14	1.45	0.97	0.74
北栄町	0.96	1.07	0.91	0.81	0.98	1.09	0.92	0.84	0.97	1.07	0.93	0.79	0.94	1.04	0.89	0.80
琴浦町	1.08	1.23	0.99	0.89	1.06	1.18	0.99	0.94	1.07	1.22	0.98	0.88	1.10	1.30	1.00	0.86
南部町	1.06	1.12	1.05	0.89	1.07	1.13	1.03	0.98	1.08	1.16	1.06	0.84	1.04	1.05	1.06	0.86
伯耆町	1.02	1.12	0.95	0.94	0.96	0.96	0.97	0.92	1.03	1.14	0.96	0.96	1.06	1.25	0.94	0.95
日吉津村	1.15	1.44	0.99	0.83	1.11	1.33	0.99	0.84	1.30	1.79	1.02	0.84	1.05	1.19	0.98	0.81
大山町	1.02	1.12	0.98	0.80	1.01	1.16	0.94	0.81	1.05	1.15	1.02	0.79	0.99	1.07	0.97	0.80
日南町	1.10	1.38	0.95	0.74	1.08	1.32	0.95	0.75	1.06	1.29	0.94	0.68	1.17	1.53	0.96	0.80
日野町	0.97	1.03	0.94	0.84	0.98	1.09	0.92	0.87	0.97	1.05	0.94	0.82	0.95	0.96	0.95	0.83
江府町	1.25	1.33	1.22	1.06	1.23	1.36	1.18	0.94	1.20	1.17	1.22	1.18	1.32	1.47	1.25	1.06
県	1.01	1.09	0.95	0.90	1.04	1.15	0.97	0.93	0.99	1.07	0.94	0.89	0.99	1.06	0.93	0.89

出典： 厚生労働省提供の市町村別実績給付費及び基準給付費一覧等

## 2 財政収支の改善

### (1) 市町村国保の財政運営の現状

#### ○ 国保特別会計の実質収支、単年度実質収支及び一人あたり基金保有額

	(単位:円)								
	実質収支(前年度繰越金等を含む。)			単年度実質収支			一人あたり基金保有額		
	H28	H30	R1	H28	H30	R1	H28	H30	R1
鳥取市	473,853,749	497,733,632	237,803,142	87,319,717	139,847,102	△ 110,148,116	27,225	38,536	44,546
米子市	△ 85,503,881	65,511,217	46,273,381	△ 105,503,202	△ 128,462,805	△ 19,237,603	60	65	68
倉吉市	221,128,418	29,968,782	79,678,513	199,539,136	62,371,438	△ 5,712,269	23,800	60,070	58,620
境港市	251,817,701	55,288,678	22,768,618	198,209,317	△ 6,183,683	△ 94,665,456	5,327	52,752	46,616
岩美町	105,875,093	26,157,524	31,720,175	11,911,932	360,117	△ 5,551,897	56,588	84,163	85,491
八頭町	149,835,963	59,610,179	44,600,333	37,071,713	△ 31,385,411	△ 24,143,227	16,918	21,556	4,387
若桜町	27,782,643	32,675,783	21,850,242	27,782,658	31,264,550	7,268,288	72	47,315	75,714
智頭町	68,939,891	35,536,586	8,813,730	47,819,944	△ 35,653,259	△ 29,946,049	61,092	135,026	137,498
湯梨浜町	85,144,380	2,572,378	8,274,471	△ 30,505,222	△ 15,926,542	5,711,606	12	24,059	24,852
三朝町	633,003	1,065,558	7,167,882	△ 7,173,699	△ 18,845,185	11,273,326	86,301	75,326	81,801
北栄町	50,154,683	65,637,547	80,085,578	31,887,515	31,246,476	14,185,497	0	16,839	17,473
琴浦町	31,545,952	18,293,956	23,601,846	△ 20,772,254	14,413,835	13,637,503	319	6,176	9,261
南部町	33,289,966	13,139,548	11,786,680	5,656,985	△ 38,312,466	△ 21,354,538	0	8,068	0
伯耆町	81,769,118	42,032,767	46,633,844	△ 20,657,977	△ 53,129,145	△ 10,853,031	11,430	41,915	49,183
日吉津村	9,025,650	15,086,479	1,124,605	△ 10,091,893	△ 1,194,502	△ 535,874	14,785	72,146	93,646
大山町	67,666,167	48,914,459	68,822,544	40,658,841	△ 7,891,447	33,284,085	7,870	30,940	34,537
日南町	749,756	321,160	9,528,397	△ 22,629,132	△ 33,466,722	9,044,451	310,370	297,523	304,023
日野町	35,847,674	7,838,208	1,816,016	25,666,865	△ 19,053,711	△ 10,126,954	116,519	188,295	192,582
江府町	496,284	281,179	5,182,646	△ 22,141,869	△ 29,973,305	2,389,455	129,217	98,341	101,854
県	1,610,052,210	1,017,665,620	757,532,643	474,049,375	△ 139,974,665	△ 235,480,803	19,631	34,831	36,733

出典： 国民健康保険事業年報

二 「第3章 納付金及び標準的な保険料（税）の算定方法」関係

3 保険料（税）水準のあり方

(2) 保険料（税）の現状

ウ 保険料（税）一人当たり調定額

○ 令和2年度市町村別国民健康保険料（税）率決定状況

市町村名	医療分					支援金分					介護分				合計		
	応能割		応益割		1人当たり 調定額 (円)	応能割		応益割		1人当たり 調定額 (円)	応能割		応益割		1人当たり 調定額 (円)	(1人当たり調定額)	
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)		全体額 (円)	うち、介護分 を除いた額 (円)
鳥取市	7.20	0.00	23,000	24,600	58,419	2.70	0.00	9,200	9,000	21,821	2.40	0.00	9,400	7,000	24,386	104,626	80,240
米子市	7.95	0.00	26,000	25,500	63,571	2.55	0.00	8,800	8,300	20,604	2.44	0.00	10,500	5,600	23,880	108,055	84,175
倉吉市	8.80	0.00	29,800	26,600	69,478	2.40	0.00	8,700	7,600	19,573	1.75	0.00	8,500	5,400	19,558	108,609	89,051
境港市	8.68	0.00	25,600	30,000	64,619	2.75	0.00	7,700	8,000	19,554	2.62	0.00	9,400	6,000	23,180	107,353	84,173
岩美町	6.80	28.50	22,960	16,700	55,963	2.70	11.30	8,980	6,540	21,854	2.80	18.90	9,490	5,310	27,431	105,248	77,817
八頭町	7.40	0.00	22,800	18,400	53,729	2.91	0.00	9,000	7,200	20,852	2.30	0.00	8,500	5,000	22,065	96,646	74,581
若桜町	9.80	47.00	28,600	25,600	73,587	2.00	9.30	6,000	5,200	15,257	1.40	12.00	8,000	4,800	16,633	105,477	88,844
智頭町	7.20	7.65	28,200	19,800	54,645	2.30	2.00	9,000	6,500	17,388	1.70	1.75	8,900	4,800	18,125	90,158	72,033
湯梨浜町	7.40	24.00	24,000	22,000	64,953	2.00	9.00	7,000	6,000	18,529	2.00	8.00	7,500	6,000	22,841	106,323	83,482
三朝町	8.50	15.00	22,000	20,000	55,858	2.50	9.50	10,000	7,000	20,161	2.50	9.50	10,000	7,000	26,068	102,087	76,019
北栄町	6.30	26.00	28,000	26,000	76,872	1.81	8.50	7,600	7,200	22,060	1.36	8.00	8,200	5,800	24,904	123,836	98,932
琴浦町	6.50	23.00	21,500	21,500	65,795	2.40	7.00	7,200	7,500	22,807	1.60	8.00	8,100	5,300	23,497	112,099	88,602
南部町	5.28	23.35	19,400	13,600	48,742	3.57	15.84	13,100	9,200	31,324	2.35	14.13	10,600	5,500	27,942	108,008	80,066
伯耆町	5.83	28.90	21,900	17,900	58,822	1.46	7.23	5,400	4,400	14,731	1.20	8.12	8,300	4,800	18,676	92,229	73,553
日吉津村	6.50	15.00	25,000	20,000	77,473	1.75	5.00	8,000	7,200	23,363	1.95	3.80	9,000	5,900	28,552	129,388	100,836
大山町	6.79	0.00	25,300	22,800	59,635	2.38	0.00	8,900	8,000	20,620	2.07	0.00	10,600	6,500	24,884	105,139	80,255
日南町	5.50	28.00	20,600	16,600	55,643	3.10	15.60	8,500	9,200	28,047	2.00	10.70	7,400	7,600	26,337	110,027	83,690
日野町	6.20	22.50	18,900	14,000	48,930	2.90	10.00	9,000	6,000	32,059	2.50	10.00	8,200	5,600	26,005	106,994	80,989
江府町	8.51	21.94	24,000	18,000	60,928	2.80	6.80	8,000	6,700	20,275	2.48	7.20	9,000	5,200	20,045	101,248	81,203
市計	8.16	0.00	26,100	26,675	62,104	2.60	0.00	8,600	8,225	20,935	2.30	0.00	9,450	6,000	23,492	106,531	83,039
町村計	6.97	23.91	23,544	19,527	61,164	2.44	9.01	8,379	6,923	21,385	2.01	9.24	8,786	5,674	23,730	106,279	82,549
市町村計	7.22	23.91	24,082	21,032	61,828	2.47	9.01	8,425	7,197	21,066	2.07	9.24	8,926	5,743	23,559	106,453	82,894
市計と町村計の差	1.19	△ 23.91	2,556	7,148	940	0.16	△ 9.01	221	1,302	△ 450	0.29	△ 9.24	664	326	△ 238	252	490

出典： 医療・保険課調査

○ 国民健康保険料（税）率決定状況（年次推移）

（単位：円）

市町村名	1人当たり調定額										
	令和2年度	前年度対比	令和元年度	前年度対比	平成30年度	前年度対比	平成29年度	前年度対比	平成28年度	前年度対比	平成27年度
鳥取市	104,626	1,063	103,563	546	103,017	△ 122	103,139	1,085	102,054	673	101,380
米子市	108,055	1,293	106,762	4,511	102,251	△ 3,052	105,303	△ 226	105,529	2,846	102,684
倉吉市	108,609	9,589	99,020	△ 1,290	100,310	3,167	97,143	334	96,809	3,395	93,414
境港市	107,353	△ 1,544	108,897	1,801	107,096	1,288	105,808	2,148	103,660	11,455	92,205
岩美町	105,248	6,688	98,560	△ 3,463	102,023	△ 1,997	104,020	2,405	101,615	△ 705	102,320
八頭町	96,646	1,125	95,521	1,080	94,441	△ 12,099	106,540	△ 7,729	114,269	5,127	109,142
若桜町	105,477	2,426	103,051	3,439	99,612	△ 461	100,073	1,209	98,864	4,994	93,870
智頭町	90,158	△ 161	90,319	△ 3,153	93,472	△ 23,656	117,128	16,588	100,540	16,487	84,053
湯梨浜町	106,323	△ 342	106,665	△ 396	107,061	3,066	103,995	1,903	102,092	9,666	92,426
三朝町	102,087	5,079	97,008	△ 5,344	102,352	2,476	99,876	829	99,047	2,135	96,912
北栄町	123,836	△ 345	124,181	△ 2,734	126,915	3,786	123,129	2,584	120,545	10,100	110,445
琴浦町	112,099	△ 1,063	113,162	388	112,774	2,695	110,079	4,481	105,598	9,052	96,547
南部町	108,008	3,182	104,826	△ 2,534	107,360	△ 1,133	108,493	4,546	103,947	14,161	89,785
伯耆町	92,229	2,984	89,245	△ 291	89,536	△ 1,559	91,095	1,202	89,893	5,778	84,115
日吉津村	129,388	2,005	127,383	2,454	124,929	△ 206	125,135	20,473	104,662	1,612	103,049
大山町	105,139	△ 1,610	106,749	△ 10,027	116,776	1,437	115,339	838	114,501	4,843	109,658
日南町	110,027	△ 4,530	114,557	3,306	111,251	786	110,465	8,359	102,106	6,771	95,335
日野町	106,994	14,391	92,603	3,203	89,400	744	88,656	1,300	87,356	1,723	85,633
江府町	101,248	10,591	90,657	2,534	88,123	△ 4,663	92,786	3,508	89,278	4,068	85,210
市計	106,531	2,025	104,506	1,781	102,725	△ 600	103,325	615	102,710	2,633	100,077
町村計	106,279	1,251	105,028	△ 1,892	106,920	△ 1,419	108,339	2,531	105,808	7,082	98,726
市町村計	106,453	1,794	104,659	720	103,939	△ 845	104,784	1,172	103,612	3,912	99,700
市計と町村計の差	252		△ 522		△ 4,195		△ 5,014		△ 3,097		1,352

出典： 医療・保険課調査

カ 保険者間における地域差の状況

○ 一人当たり医療費、一人当たり所得額、保険料（税）一人当たり調定額

	一人当たり医療費 (単位:円)			一人当たり所得額 (単位:千円)			国保保険料(税)一人当たり調定額 (単位:円)		
	H28	H30	R1	H28	H30	R1	H28	H30	R1
鳥取市	363,845	386,595	400,805	483	498	496	102,054	103,017	103,563
米子市	368,637	403,108	400,906	485	510	529	105,529	102,251	106,762
倉吉市	368,159	373,175	382,091	485	531	508	96,809	100,310	99,020
境港市	482,353	478,582	450,139	452	457	470	103,660	107,096	108,897
岩美町	367,058	429,292	436,943	404	408	424	101,615	102,023	98,560
八頭町	389,087	399,037	391,548	406	413	416	114,269	94,441	95,521
若桜町	451,692	444,297	515,957	405	428	410	98,864	99,612	103,051
智頭町	374,105	362,666	364,313	401	419	404	100,540	93,472	90,319
湯梨浜町	380,519	394,061	400,932	452	521	503	102,092	107,061	106,665
三朝町	397,948	375,570	472,997	371	396	365	99,047	102,352	97,008
北栄町	350,377	365,173	391,913	651	770	732	120,545	126,915	124,181
琴浦町	398,466	410,247	415,002	556	627	638	105,598	112,774	113,162
南部町	422,819	454,229	454,527	417	437	455	103,947	107,360	104,826
伯耆町	393,628	435,872	439,390	499	524	520	89,893	89,536	89,245
日吉津村	474,374	423,277	435,460	546	567	625	104,662	124,929	127,383
大山町	396,870	421,400	427,239	538	532	566	114,501	116,776	106,749
日南町	410,028	472,182	470,133	493	600	604	102,106	111,251	114,557
日野町	406,852	442,618	491,950	365	383	429	87,356	89,400	92,603
江府町	485,280	531,065	552,053	380	367	394	89,278	88,123	90,657
県	380,398	401,962	408,760	482	509	512	103,612	103,939	104,659

一人当たり医療費 出典： 国民健康保険事業年報

一人当たり所得額： 年度は、保険料（税）賦課の前年度の所得

出典： 国民健康保険実態調査保険者票

国保保険料（税）一人当たり調定額： 医療・保険課調査

○ 賦課割合（応能割分）：医療分、後期支援分、介護分

	医療分			後期支援分			介護分		
	H29	H30	R1	H29	H30	R1	H29	H30	R1
鳥取市	49.3	45.9	46.0	50.4	44.7	44.6	47.8	44.9	45.1
米子市	50.7	50.7	51.3	50.2	50.1	50.5	53.0	52.3	52.8
倉吉市	48.3	49.6	49.0	49.2	50.2	49.5	45.2	46.6	46.1
境港市	50.4	47.1	47.6	52.7	49.6	50.1	53.8	50.6	51.9
岩美町	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0
八頭町	53.4	52.0	51.7	52.6	52.2	51.4	50.4	52.0	51.9
若桜町	50.2	50.6	50.0	49.7	50.1	49.5	39.1	36.9	41.2
智頭町	49.7	43.9	42.8	50.4	43.3	42.2	51.9	42.7	41.5
湯梨浜町	50.8	52.1	52.1	51.2	52.4	52.2	52.0	51.3	51.9
三朝町	49.3	49.9	48.8	43.4	43.6	42.6	45.6	46.6	44.2
北栄町	51.1	53.2	52.3	54.1	55.7	54.5	54.8	56.1	54.5
琴浦町	57.5	57.4	57.7	58.9	58.8	59.1	55.6	55.1	54.9
南部町	51.3	50.8	51.6	51.4	50.8	51.6	51.6	51.7	52.5
伯耆町	52.5	52.6	52.3	53.6	53.2	53.1	43.1	41.5	41.4
日吉津村	59.2	56.2	57.1	55.0	52.1	53.0	62.9	51.5	54.2
大山町	50.3	51.3	47.9	51.0	51.8	47.3	51.6	52.5	47.3
日南町	54.9	55.1	55.9	59.9	60.1	60.1	57.7	57.6	57.3
日野町	48.4	51.4	52.6	48.7	51.1	51.9	48.6	49.9	53.1
江府町	52.1	50.7	50.7	50.1	48.6	48.6	45.3	42.7	42.7
県	51.5	51.1	50.9	51.7	51.0	50.6	50.5	49.1	49.2

出典： 国民健康保険事業の実施状況報告の国民健康保険料（税）決定状況調

○ 国保加入率、国保被保険者全体に占める前期高齢者（65～74歳）の割合

	国保加入率			国保被保険者全体に占める 前期高齢者(65—74歳)の割合		
	H28	H30	R1	H28	H30	R1
鳥取市	21.6	20.3	19.9	42.6	47.2	48.6
米子市	21.7	20.0	19.2	43.8	47.3	47.9
倉吉市	24.9	23.3	22.7	44.2	48.0	49.1
境港市	21.6	19.9	19.2	49.0	52.1	52.2
岩美町	26.1	24.6	24.1	45.5	51.2	53.0
八頭町	22.9	22.2	21.6	44.2	49.5	52.3
若桜町	24.2	22.8	22.8	51.7	53.7	54.8
智頭町	25.8	23.9	23.9	44.0	47.7	49.9
湯梨浜町	23.7	22.0	21.5	44.5	48.0	49.5
三朝町	23.3	23.0	22.7	46.3	50.7	53.4
北栄町	29.1	27.5	26.8	40.8	46.1	47.6
琴浦町	26.1	24.3	23.6	45.2	48.2	49.0
南部町	24.2	22.7	21.9	52.0	55.7	57.5
伯耆町	25.8	24.7	24.0	48.9	52.1	54.1
日吉津村	22.6	20.5	19.8	44.7	49.7	52.3
大山町	28.3	26.9	26.7	46.9	50.5	51.4
日南町	25.0	23.9	24.0	48.1	55.5	57.1
日野町	23.8	22.8	23.0	58.8	62.4	62.2
江府町	19.6	19.9	19.9	54.1	58.7	61.7
県	22.9	21.4	20.9	44.4	48.5	49.7

上記の割合は、以下の数値により算定

- ・人口： 住民基本台帳年報の1月1日時点の数値
- ・被保険者数・前期高齢者数： 国民健康保険事業年報の年度平均値

三 「第4章 保険料（税）の徴収の適正な実施」関係

1 保険料（税）徴収の現状

(1) 保険料（税）徴収の状況

○ 収納率（現年度分・過年度分）、不納欠損額（一人当たり）滞納世帯数・割合、

	収納率 (単位: %)						不納欠損額(一人当たり) (単位: 円)		
	現年度分			過年度分			H27	H30	R1
	H27	H30	R1	H27	H30	R1			
鳥取市	91.80	93.22	93.60	23.46	27.15	28.08	5,559	3,544	3,102
米子市	89.02	92.26	93.64	31.74	34.96	33.32	4,344	2,332	1,825
倉吉市	94.48	95.37	95.30	28.29	41.84	47.87	1,229	631	327
境港市	91.84	94.41	95.05	15.61	22.19	19.93	3,805	2,487	2,987
岩美町	93.43	94.97	95.46	15.50	18.30	18.61	1,095	1,175	2,125
八頭町	93.08	95.36	96.79	16.03	16.49	16.19	1,753	1,920	0
若桜町	99.38	98.47	98.52	11.51	18.61	23.87	4,480	75	39
智頭町	98.26	96.87	97.76	19.99	27.32	48.81	607	61	297
湯梨浜町	96.74	97.73	97.01	36.95	51.00	38.78	301	912	73
三朝町	97.57	95.73	96.01	22.71	35.21	32.73	675	569	603
北栄町	98.24	98.70	98.53	38.97	58.65	67.53	430	18	43
琴浦町	96.01	96.01	96.52	24.55	33.98	37.52	144	582	631
南部町	95.45	95.90	96.62	14.89	20.96	20.62	2,098	1,652	1,318
伯耆町	97.00	96.33	97.33	14.07	17.26	25.35	65	146	460
日吉津村	94.03	95.90	96.53	26.17	18.91	23.29	0	117	3,497
大山町	94.81	95.98	96.25	20.32	16.50	17.94	1,894	517	562
日南町	97.40	97.21	96.28	15.90	12.78	18.82	0	659	716
日野町	97.74	97.81	96.45	9.97	7.69	4.27	0	1,810	0
江府町	97.16	97.68	96.59	5.30	9.79	14.01	759	0	0
県	92.51	94.24	94.81	23.92	28.32	28.45	3,414	2,105	1,798

	(単位: 世帯、%)								
	H27			H30			R1		
	世帯数	滞納世帯数	滞納世帯割合	世帯数	滞納世帯数	滞納世帯割合	世帯数	滞納世帯数	滞納世帯割合
鳥取市	26,013	3,732	14.35	24,168	2,909	12.04	23,860	2,714	11.37
米子市	20,759	3,675	17.70	19,001	2,685	14.13	18,583	2,193	11.80
倉吉市	7,576	836	11.03	6,916	667	9.64	6,798	439	6.46
境港市	4,849	958	19.76	4,404	505	11.47	4,257	419	9.84
岩美町	1,856	268	14.44	1,713	93	5.43	1,696	91	5.37
八頭町	2,478	212	8.56	2,291	116	5.06	2,223	108	4.86
若桜町	533	7	1.31	482	17	3.53	475	22	4.63
智頭町	1,171	36	3.07	1,048	40	3.82	1,054	40	3.80
湯梨浜町	2,417	166	6.87	2,239	158	7.06	2,211	76	3.44
三朝町	1,015	45	4.43	969	56	5.78	945	60	6.35
北栄町	2,472	162	6.55	2,304	36	1.56	2,245	56	2.49
琴浦町	2,751	255	9.27	2,503	109	4.35	2,433	86	3.53
南部町	1,682	92	5.47	1,493	155	10.38	1,453	136	9.36
伯耆町	1,681	81	4.82	1,575	65	4.13	1,588	72	4.53
日吉津村	465	69	14.84	432	22	5.09	417	24	5.76
大山町	2,720	284	10.44	2,565	221	8.62	2,515	230	9.15
日南町	797	35	4.39	713	37	5.19	700	34	4.86
日野町	515	14	2.72	471	9	1.91	459	8	1.74
江府町	389	21	5.40	367	16	4.36	358	16	4.47
県	82,139	10,948	13.33	75,654	7,916	10.46	74,270	6,824	9.19

出典： 国民健康保険事業年報

(2) 市町村の収納対策の実施状況

収納対策の実施項目	実施市町村数
1 要綱(緊急プラン、収納マニュアル等含む)の作成	14
2 収納体制の強化	
・コールセンターの設置(電話勧奨部門の設置)	1
・滞納整理機構の設置又は滞納整理機構への滞納処分の移管を実施	11
・税の専門家の配置(嘱託等含む)	3
・収納対策研修の実施	15
3 徴収方法改善等の実施状況	
・口座振替の原則化	5
・マルチペイメントネットワークシステムを利用した口座振替の推進	2
・コンビニ収納	8
・ペイジーによる納付方法の多様化(簡素化)	2
・クレジットカードによる決済	4
・多重債務相談の実施	10
4 滞納処分の実施状況	
・財産調査の実施	18
・差押えの実施	18
・搜索の実施	11
・インターネット公売の実施	9
・タイヤロックの実施	8
・徴収猶予の実施	9
・換価の猶予の実施	9
・滞納処分の停止の実施	14

出典： 令和元年度における国民健康保険事業の実施状況報告

#### 四 「第4章の2 資格管理の適正な実施」関係

##### 1 資格管理の現状

○ 被保険者資格取得における遡及適用の件数及び割合

	年間取得届 処理件数	3月以上 の件数	3月以上 の割合	内 訳 (単位:件)				
				15日以上 3月未満	3月以上 6月未満	6月以上 12月未満	1年以上 2年未満	2年以上
<b>H30年度</b>								
鳥取市	5,952	458	7.69%	1,665	230	108	58	62
米子市	5,133	297	5.79%	1,278	137	72	71	17
倉吉市	1,740	105	6.03%	433	58	25	14	8
境港市	1,159	41	3.54%	314	24	2	11	4
岩美町	531	20	3.77%	134	9	6	2	3
八頭町	609	43	7.06%	148	19	9	6	9
若桜町	138	11	7.97%	32	1	9	0	1
智頭町	233	21	9.01%	63	9	9	1	2
湯梨浜町	397	29	7.30%	110	17	7	2	3
三朝町	216	9	4.17%	71	4	3	2	0
北栄町	500	27	5.40%	104	19	4	3	1
琴浦町	689	32	4.64%	127	16	8	4	4
南部町	344	14	4.07%	81	5	5	3	1
伯耆町	423	18	4.26%	80	12	4	1	1
日吉津村	139	8	5.76%	40	5	3	0	0
大山町	546	21	3.85%	131	9	5	6	1
日南町	128	13	10.16%	25	9	1	2	1
日野町	115	3	2.61%	17	1	2	0	0
江府町	89	5	5.62%	15	2	0	3	0
<b>県計</b>	<b>19,081</b>	<b>1,175</b>	<b>6.16%</b>	<b>4,868</b>	<b>586</b>	<b>282</b>	<b>189</b>	<b>118</b>
<b>R1年度</b>								
鳥取市	6,015	378	6.28%	1,646	190	88	48	52
米子市	5,093	261	5.12%	1,413	142	68	41	10
倉吉市	1,519	75	4.94%	446	32	22	13	8
境港市	1,213	48	3.96%	302	22	11	10	5
岩美町	496	26	5.24%	85	9	6	3	8
八頭町	565	28	4.96%	130	13	11	2	2
若桜町	154	23	14.94%	35	6	7	5	5
智頭町	251	20	7.97%	52	13	5	0	2
湯梨浜町	440	36	8.18%	116	21	8	5	2
三朝町	198	9	4.55%	51	2	3	2	2
北栄町	497	23	4.63%	115	13	3	4	3
琴浦町	675	25	3.70%	114	8	5	4	8
南部町	320	7	2.19%	85	3	1	1	2
伯耆町	445	22	4.94%	99	11	7	0	4
日吉津村	107	7	6.54%	32	3	4	0	0
大山町	578	30	5.19%	122	21	5	2	2
日南町	125	13	10.40%	26	8	2	2	1
日野町	98	5	5.10%	15	2	1	2	0
江府町	80	6	7.50%	14	4	2	0	0
<b>県</b>	<b>18,869</b>	<b>1,042</b>	<b>5.52%</b>	<b>4,898</b>	<b>523</b>	<b>259</b>	<b>144</b>	<b>116</b>

出典： 医療・保険課調査

六 「第6章 医療に要する費用の適正化の取組」関係

1 取組の方向性

(3) 適正化に資する取組に対する財政支援等

○ 国交付金（ヘルスアップ事業）の活用状況（令和2年度保険者努力支援交付金申請）

								(単位:千円)
	国保ヘルスアップ (A)			国保ヘルスアップ (B)			国保ヘルスアップ (C)	(参考) R1交付の 有無
	事前協議額 (A)	国上限額 (B)	差引 (B-A)	事前協議額 (C)	国上限額 (D)	差引 (D-C)	国上限額 (E)	
鳥取市	/			13,500	13,500	0	20,250	有
米子市				9,256	13,500	4,244	20,250	有
倉吉市				1,892	13,500	11,608	20,250	有
境港市				5,590	9,000	3,410	13,500	有
岩美町				7,517	9,000	1,483	13,500	有
八頭町	6,000	6,000	0	国保ヘルスアップ(A)を申請するため、 (B)は申請不可  ※ 国保ヘルスアップ (B)の上限額 (9,000千円)			13,500	有
若桜町	3,125	6,000	2,875				13,500	有
智頭町	3,417	6,000	2,583				13,500	有
湯梨浜町	5,116	6,000	884				13,500	有
三朝町	3,706	6,000	2,294				13,500	有
北栄町	3,678	6,000	2,322				13,500	有
琴浦町	931	6,000	5,069				13,500	有
南部町	3,532	6,000	2,468				13,500	有
伯耆町	4,906	6,000	1,094				13,500	有
日吉津村	0	6,000	6,000				13,500	有
大山町	3,768	6,000	2,232				13,500	無
日南町	2,878	6,000	3,122				13,500	有
日野町	3,418	6,000	2,582				13,500	有
江府町	233	6,000	5,767				13,500	無
市町村数	13	/					5	/
交付申請額	44,708	84,000	39,292	37,755	58,500	20,745	/	

出典： 令和2年度保険者努力支援交付金協議書

2 健康の保持増進の推進

(1) 特定健康診査及び特定保健指導

○特定健康診査・特定保健指導実施率

	特定健診実施率			特定保健指導実施率		
	H27	H30	R1	H27	H30	R1
鳥取市	32.8	34.7	34.8	37.0	39.7	38.3
米子市	30.4	29.9	29.8	20.0	15.0	22.4
倉吉市	18.9	23.7	30.3	15.8	9.3	29.7
境港市	21.1	24.6	25.7	9.5	9.3	7.5
岩美町	40.3	46.8	43.6	40.4	34.9	17.9
八頭町	47.7	48.0	49.2	19.8	30.1	26.9
若桜町	47.6	49.1	49.9	30.3	11.1	7.1
智頭町	32.3	39.1	38.6	46.3	8.6	48.1
湯梨浜町	29.1	31.2	34.0	39.8	18.3	42.1
三朝町	31.6	31.0	39.0	26.1	14.8	28.6
北栄町	37.3	44.1	42.9	16.2	35.8	23.8
琴浦町	41.0	37.9	36.1	20.5	37.6	38.5
南部町	40.6	37.1	38.1	16.9	12.5	8.9
伯耆町	42.8	39.7	45.1	33.9	16.3	29.8
日吉津村	49.0	50.6	55.7	62.1	53.8	51.6
大山町	25.3	32.8	30.4	30.1	68.7	48.1
日南町	42.2	44.1	45.1	7.7	13.5	5.3
日野町	23.5	33.6	37.3	17.6	6.9	25.8
江府町	49.3	45.9	46.1	27.8	15.8	23.1
県	31.7	33.5	34.3	27.4	28.6	29.9
東部	34.8	37.0	36.9	35.5	38.5	35.1
中部	28.2	31.2	34.6	21.8	23.1	31.9
西部	30.5	31.2	31.7	21.6	21.4	23.1

出典：鳥取県国民健康保険団体連合会 特定健診・特定保健指導実施結果集計表

(2) 糖尿病性腎症の重症化予防

○ 特定健診受診者のCKD重症度分類の状況

特定健診受診者数	R1	29,505 人	重症度分類該当者の割合			R1	3.0%
	H30	29,524 人				H30	3.1%
CKD重症度分類 (集計人数)		県	東部	中部	西部		
①	R1	479 人	241 人	58 人	180 人		
	H30	507 人	283 人	53 人	171 人		
②	R1	303 人	152 人	40 人	111 人		
	H30	283 人	146 人	22 人	115 人		
③	R1	108 人	52 人	15 人	41 人		
	H30	106 人	46 人	14 人	46 人		
④	R1	5 人	2 人	0 人	3 人		
	H30	3 人	0 人	1 人	2 人		
合計	R1	895 人	447 人	113 人	335 人		
	H30	899 人	475 人	90 人	334 人		
特定健診受診者数	R1	29,505 人	12,481 人	6,006 人	11,018 人		
	H30	29,524 人	12,687 人	5,591 人	11,246 人		
特定健診受診率	R1	34.3%	36.9%	34.6%	31.7%		
	H30	33.5%	37.0%	31.2%	31.2%		
CKD重症度該当者の割合	R1	3.0%	3.6%	1.9%	3.0%		
	H30	3.1%	3.8%	1.6%	3.1%		

出典： 鳥取県国民健康保険団体連合会提供

【CKD重症度分類】

【原疾患】 糖尿病、高血圧、腎炎、多発性嚢胞腎、 腎移植、不明、その他				尿たんぱくステージ	A1	A2	A3
				たんぱく尿の目安	(-)	(±)	(+)以上
eGFR 区分 (mL/分/1.73 m <sup>2</sup> )	病期 ステージ	1 期	≥90	正常または高値		①	②
		2 期	60~89	正常または軽度低下		①	②
		3 期 a	45~59	軽度~中等度低下	①	②	③
		3 期 b	30~44	中等度~高度低下	②	③	③
		4 期	15~29	高度低下~ 糖尿病患者は腎不全	③	③	③
		5 期	<15	末期腎不全	④	④	④

(3) その他の生活習慣病に係る重症化予防

がん検診受診率

	胃			肺			大腸		
	H27(実績)	H30(実績)	R1(実績)	H27(実績)	H30(実績)	R1(実績)	H27(実績)	H30(実績)	R1(実績)
鳥取市	30.1	28.8	29.1	33.7	32.4	32.2	32.7	31.2	31.3
米子市	29.3	27.5	27.6	21.0	20.8	19.3	30.6	26.8	26.7
倉吉市	18.3	20.4	21.8	19.0	20.0	21.0	20.0	20.0	21.7
境港市	26.5	27.6	24.9	22.2	26.6	27.5	32.3	29.2	29.9
岩美町	19.9	23.9	23.8	31.3	34.9	34.4	32.5	36.2	35.7
八頭町	33.5	36.3	35.5	45.7	48.0	47.6	45.4	45.2	44.6
若桜町	27.1	40.5	42.9	32.0	47.5	56.0	39.0	40.9	42.1
智頭町	25.6	27.8	28.0	27.2	30.9	32.4	35.1	31.6	33.8
湯梨浜町	28.5	30.4	30.2	41.3	43.0	43.6	36.8	38.5	38.5
三朝町	23.1	25.6	26.7	39.9	41.8	43.6	31.1	33.3	34.2
北栄町	29.8	31.1	32.3	38.9	39.5	39.6	47.3	48.3	48.7
琴浦町	29.4	28.4	27.7	34.2	31.0	29.7	31.3	28.7	29.2
南部町	38.9	39.1	41.1	40.6	41.1	44.2	40.7	39.1	41.1
伯耆町	26.2	24.3	24.4	35.3	30.8	30.4	31.5	27.4	27.6
日吉津村	23.8	34.8	35.7	23.1	25.0	23.3	55.0	52.1	53.2
大山町	9.9	15.3	15.5	19.0	22.0	20.3	19.2	21.2	20.0
日南町	13.1	15.8	26.6	21.6	25.2	26.3	24.0	26.4	25.5
日野町	14.1	13.7	14.4	18.4	17.8	21.0	25.0	22.5	23.2
江府町	27.4	28.0	30.0	44.7	45.0	42.8	43.4	43.0	40.9
県	27.0	27.3	27.6	28.9	29.1	28.9	31.7	30.1	30.4
東 部	29.4	29.4	29.5	34.3	34.1	34.2	34.1	32.9	33.0
中 部	23.9	25.2	26.0	29.5	29.8	30.2	29.4	29.4	30.4
西 部	26.3	26.3	26.5	23.4	24.0	23.2	30.5	27.8	27.8

	子宮頸			乳		
	H27(実績)	H30(実績)	R1(実績)	H27(実績)	H30(実績)	R1(実績)
鳥取市	23.1	23.8	23.9	17.7	16.9	16.8
米子市	24.7	23.9	24.1	17.0	14.3	14.6
倉吉市	18.1	19.2	18.4	12.4	11.1	11.9
境港市	22.9	25.2	25.7	19.5	15.0	20.6
岩美町	21.7	27.1	26.5	17.2	20.2	19.3
八頭町	29.4	33.5	34.0	21.0	21.8	21.1
若桜町	29.6	31.3	32.1	18.3	19.1	21.4
智頭町	26.1	28.4	26.4	16.3	17.8	17.4
湯梨浜町	29.6	31.7	31.7	20.0	20.6	21.5
三朝町	25.6	27.6	28.4	12.5	20.5	11.4
北栄町	31.2	33.6	32.7	18.9	20.1	19.4
琴浦町	28.5	28.9	27.3	20.8	21.9	18.4
南部町	29.7	31.3	31.2	27.8	28.7	28.8
伯耆町	26.6	24.8	25.6	17.8	15.1	15.1
日吉津村	41.4	43.2	45.0	25.8	25.3	22.3
大山町	18.2	23.0	21.2	13.5	14.9	13.8
日南町	18.8	19.7	19.1	14.6	16.8	14.2
日野町	20.0	21.3	20.7	17.6	16.1	17.3
江府町	32.9	38.4	37.2	21.1	22.1	23.6
県	24.1	25.0	24.9	17.5	16.5	16.7
東 部	23.8	25.1	25.1	17.9	17.6	17.4
中 部	24.0	25.4	24.7	16.0	16.4	15.5
西 部	24.3	24.7	24.8	17.8	15.6	16.4

出典：鳥取県健康対策協議会資料

## 国民健康保険事務の標準化に向けた県と市町村との合意事項

(第7章 市町村が担う事務の効率化の推進関係)

## 1 事務の標準化に向けた経緯

平成30年度からの国民健康保険の新制度の円滑な導入を図るため、平成28年2月10日に県内市町村国民健康保険課長、鳥取県国民健康保険団体連合会事務局長及び鳥取県福祉保健部健康医療局医療指導課長をもって構成する「鳥取県県・市町村国民健康保険連携会議」(以下、「連携会議」という。)を設置した。

さらに個別に事務的な検討を行うため、平成30年度からは市町村代表が幹事を務める「作業部会」を置き、平成30年度制度改革時に検討するとして次に掲げる項目について、連携会議及び作業部会で検討を重ねた。

《検討事項》

項番	項目名
1	被保険者証の作成
2	資格管理事務
3	保険給付の支払事務
4	県から鳥取県国民健康保険団体連合会への直接支払い
5	地単公費の償還払の取扱い
6	療養費
7	その他支給に係る支給基準の統一
8	その他支給に係る申請書類の統一
9	医療費通知の統一
10	短期被保険者証・被保険者資格証明書・限度額認定証の取扱い
11	月報関係

## 2 合意事項

## 項目1 被保険者証の作成

平成30年度からは当面、市町村の現行運用を維持し、現様式に必要な項目を追加する改修をそれぞれ行うこととする。

事項	合意内容	開始時期
(1) 更新時期、更新頻度の統一	ア 検認の実施： 実施しない。	平成30年度
	イ 有効期限： 1年間	
	ウ 再発行の期限： 定めない。	
	エ 一斉更新の際の送付方法： 世帯単位で簡易書留での郵送	
	オ 滞納判定： 世帯主(擬制含む。)の滞納	
	カ その他： 裏面に臓器提供の意思表示欄を掲載	
(1) 更新時期、更新頻度の統一	・高齢受給者証と一体化した被保険者証に統一 (平成30年12月合意) ・被保険者証の色は紫色とし、年度ごとに変更しない。 (令和元年11月合意)	令和2年 8月1日
	色以外の規格の統一について、引き続き検討事項とする。 ⇒ その後の運用状況及び市町村におけるシステム標準化の検討状況を踏まえる。	
(2) 随時発行の対応方法	随時発行の期限： 定めない。	平成30年度

項目2 資格管理事務

事項	合意内容	開始時期
(1) 事務の統一化・マニュアル化 (異動情報の運用の統一を含む)	平成29年度内に事務を統一したマニュアルの作成	平成30年度
(2) 高額療養費における世帯の継続性の判定基準	世帯主に着目して世帯の継続性を判定する運用に統一 ⇒ 国の基準 (新たな国保制度における資格管理及び高額療養費の取扱いについて(平成30年3月19日付保国発0319第1号厚生労働省保険局国民健康保険課長通知))	

項目3 保険給付の支払事務

事項	合意内容	開始時期	
(1) 高額療養費	ア 給付額の端数処理： 四捨五入	平成30年度	
	イ 下限額の設定： 設定しない。		
	ウ 月遅れレセプト等による追加支給の処理方法： 判明月の通常処理と同じ。		
	エ レセプト返戻、所得区分変更等で被保険者へ過払いになった場合の処理方法： 原則として返還の請求を行う。ただし、翌月相殺可能な対象があれば相殺を行う。		
	オ 多数回該当に係るカウントの考え方： 国の基準に従い、世帯単位		
(2) 高額介護合算療養費	ア 給付額の端数処理： 四捨五入	平成30年度	
	イ 下限額の設定： 支給基準額(500円)		
	ウ 月遅れレセプト等による追加支給の処理方法： 判明月の通常処理と同じ。		
	エ レセプト返戻、所得区分変更等で被保険者へ過払いになった場合の処理方法： 原則として返還の請求を行う。ただし、翌月相殺可能な対象があれば相殺する。		
(3) 保険給付の差止	ア 保険給付の差止をする基準 (ア) 滞納期間による基準： 1年6ヶ月 (イ) 滞納割合による基準： 5割以上(当該年度) (ウ) 納付相談に応じない場合の基準： 設定 (エ) 資力があるのに納付しない場合の基準： 設定 (オ) 悪質な滞納者と認められることの基準： 設定 (カ) その他の基準： 設定しない。	平成30年度	
	イ 差止の対象範囲 (ア) 現金給付(療養費等)の差止に関する基準： 設定(滞納額の範囲内) (イ) その他差止対象に関する基準： 設定しない。		
	ウ 差止の対象者 (ア) 保険料の滞納につき、「特別な事情」がないと認められる者を対象に含めていることについて： 対象に含める。 (イ) 滞納以外の事由による差止の対象者の基準： 設定しない。		
	エ 差止に係る手続 (ア) 被保険者資格証明書の発行との関係 ・被保険者資格証明書を交付し、差止措置を行う。 ・被保険者資格証明書を交付せず、差止を行うことがある。 (イ) 保険料との相殺 ・行うこととし、対象者に悪質滞納者を含む。 (ウ) 滞納処分によっても、滞納解消の見込みなしの基準： 設定 (エ) その他 納付額について、滞納額への充当に了承を得られた場合を追加		
	ア 高額療養費の月報の報告時期： 処理スケジュール等の統一		平成30年度
	イ 高額介護合算療養費の処理方法： 本算定を実施し、支給		

**項目4 県から鳥取県国民健康保険団体連合会への直接支払い**

事項	合意内容	開始時期
(1) 事務手続、運用日程の検討	当初、直接払いを行うことで合意していたが、その後、事務の実施方法を検討した結果、直接払いを行わない。	
(2) 交付金請求、支払事務の整理		

**項目5 地単公費の償還払の取扱い**

事項	合意内容	開始時期
計算方法の統一	計算上発生した償還額は、特別医療助成該当者へは償還せず、特別医療費へ充当し、県・市町村へ償還	平成30年度

**項目6 療養費**

事項	合意内容	開始時期
(1) 給付額の端数処理	1円未満切り捨てとし、全額支給	平成30年度
(2) 給付に当たり下限設定	設定しない。	
(3) 補装具の縦覧点検の実施	可能な限り実施	
(4) 食事差額調整が発生した場合、被保険者への差額支給の実施	行う。	
(5) 負担区分の変更等による差額支給の実施	行う。	
(6) 勸奨通知の実施	行わない。	
(7) 支給決定基準	処理スケジュール等の統一	
(8) 支給決定通知書等の様式	引き続き検討事項とする。 ⇒ 市町村事務処理標準システムの導入を考慮	

**項目7 その他支給に係る支給基準の統一**

事項	合意内容	開始時期
(1) 葬祭費	ア 給付額の加算： 認めない。	平成30年度
	イ 葬祭費支給の例外： 行わない。	
	ウ その他： 同一死亡で他法の給付を受けることができる場合は、給付しない。	
	納付額の統一について、引き続き検討事項とする。 ⇒ 医療費水準の平準化と合わせ検討。各市町村で給付額に差はあるが保険給付費等交付金の一部とすることで県内支え合いの仕組みとなるため、医療費水準の平準化の実施に合わせる。	
(2) 出産育児一時金	ア 給付額： 404,000円	平成30年度
	イ 給付額の加算： 16,000円を上限 【要件】 産科医療補償制度に加入する医療機関の医学的管理下における在胎週数22週に達した以降の出産（死産含む）であること。	
	ウ 出産育児一時金支給の例外の有無： 例外の取扱いを行わない。（滞納者でも全額給付する）。	
	エ その他： 同一出産で、他法で給付を受けることができる場合には給付しない。	

### 項目8 その他支給に係る申請書類の統一

平成30年度からは当面、市町村の現行運用を維持し、市町村の次期システム更新等に合わせて完全統一に向けた検討を行う。

事項	合意内容	開始時期
各種様式の統一	引き続き検討事項とする。 ⇒ 市町村事務処理標準システムの導入を考慮	

### 項目9 医療費通知の統一

平成30年1月診療分、平成30年4月以降の発送から統一して事務を行う。

事項	合意内容	開始時期
(1) 実施回数	年4回	平成30年度
(2) 通知受診期間	1～3月、4～6月、7～9月、10～12月	
(3) 様式	圧着はがき	
(4) 通知種別	個人	

### 項目10 短期被保険者証・被保険者資格証明書・限度額認定証の取扱い

事項	合意内容	開始時期
(1) 短期被保険者証	ア 滞納判定： 被保険者証更新時に前年度分以前の保険料（税）について滞納があること。 イ 有効期限： 滞納状況および分納誓約の状況により判定 ウ 例外措置対象者： 18歳以下の被保険者 エ 例外措置： 6か月以上の有効期限とする。 ※ イ～エについては市町村独自の規定を設けることを妨げない。 将来的な統一基準を引き続き検討事項とする。	令和2年度
(2) 被保険者資格証明書	ア 交付基準： 災害その他の特別の事情がないにもかかわらず、納付期限から1年納付がないもの イ アの期間を経過していても資格証を交付できる場合の基準：納付相談に応じない場合など、滞納状況・負担能力等を勘案し判定 将来的な統一基準を、引き続き検討事項とする。	令和2年度
(3) 限度額認定証	引き続き検討事項とする。	
(4) 様式の統一		

### 項目11 月報関係

平成30年6月月報から統一して事務を行う。

事項	合意内容	開始時期
(1) 報告内容の統一	支給決定月と支出負担行為月を同月にする。	平成30年度
(2) 事務要領	国保総合システムを利用し、療養費、高額療養費等の各支給内容をシステムで管理することとし、国保総合システムにおいて作成した月報に必要な追記等を行ったうえで県に提出する。	
(3) システム開発	保険者の月報作成作業を軽減するため、国保連合会が独自システムにおいて月報作成支援機能を開発する。	

### 3 合意までの経緯

#### (1) 検討事項の決定

平成29年3月24日開催の平成28年度第5回県・市町村国民健康保険連携会議において、提案された「項目別の標準化方針（案）」について了承され、平成29年度中に平成30年度以降検討としたものについて協議した。

#### (2) 検討状況

##### ア 県・市町村国民健康保険連携会議

回数	開催日	議題
H30 (1)	5月11日	・納付金等の算定に当たり決定すべき方針及び係数等について ・地単ワークシートの事務処理標準化について
H30 (2)	7月23日	・納付金算定方法等について ・特別交付金 県繰入金2号分の基準見直しについて ・被保険者証等の統一と標準システムの導入について
H30 (3)	10月1日	・納付金算定方法等について ・県保険者努力支援について
H30 (4)	12月20日	・納付金仮係数算定の試算状況について ・納付金算定に関するスケジュールについて ・鳥取県国民健康保険運営協議会資料について
H30 (5)	3月26日	・県による不当利得回収について ・平成31年度検討課題について
R1 (1)	7月3日	・短期証の交付基準について ・資格証明書の交付基準について
R1 (2)	8月29日	・保険料平準化の進め方等について ・被保険者証の統一について ・資格証明書の交付基準について

##### イ 県・市町村国民健康保険連携会議【作業部会】

回数	開催日	議題
H30 (1)	4月19日	・医療費通知の統一について ・高額療養費における世帯の継続性の判定基準について
H30 (2)	6月26日	・高額療養費における世帯の継続性の判定基準について ・被保険者証等の統一と標準システムの導入について ・特別交付金 県繰入金2号分の基準見直しについて
H30 (3)	8月29日	・国民健康保険料水準の統一（31年度納付金算定方法）について ・保険者努力支援制度（都道府県分）の取扱いについて ・市町村事務処理システムについて
H30 (4)	11月14日	・地単ワークシート、補助金申請スケジュールについて ・保険証の統一時期について
H30 (5)	2月26日	・県による給付点検調査について ・県による不当利得回収について ・平成31年度検討課題について
R1 (1)	5月22日	・短期証の交付基準について ・資格証明書の交付基準について ・納付金算定に係る計算方法及びスケジュール等提示
R1 (2)	7月31日	・納付金の算定方法等について ・被保険者証の統一について ・資格証明書の交付基準について
R1 (3)	11月6日	・被保険者証の統一について ・医療費通知の運用の変更について

別紙3 第2期国民健康保険運営方針検討経過

		概 要
令和元年度		
11月12日	第1回運営協議会	議題 第2期運営方針策定の進め方
12月25日	第3回連携会議	議題 第2期運営方針の策定見直し方針
3月26日	第4回連携会議	「運営方針の対象期間」については、他の検討項目に関係するため、次のとおり決定 ・運営方針の対象期間は、3年間とする。
令和2年度		
5月8日	(第1回意見照会)	照会内容：第1期運営方針見直し概要（事務的項目） ⇒「事務的な項目」の「素案の考え方」を示し、異論なし
7月14日	(第2回意見照会)	第2期運営方針策定に当たっての検討方法
8月19日	第1回連携会議	・第2期運営方針（素案）の協議 ⇒ 意見照会を踏まえ、第2期運営方針（素案）の検討
9月4日	第1回運営協議会	・第2期運営方針（素案）の協議 ⇒ 連携会議の意見を踏まえ作成した第2期運営方針（素案）の検討
10月13日	第2回連携会議	・第2期運営方針（素案）の協議 ⇒ 運営協議会の意見を踏まえ作成した、第2期運営方針（素案）の検討 ⇒ 保険料水準の平準化について合意できず。
11月9日	第2回運営協議会	・第2期運営方針（素案）の協議 ⇒ 運営協議会の意見を踏まえ、第2期運営方針（素案）の検討
11月26日	(第3回意見照会)	第2期運営方針（素案）に係る意見照会
12月24日	第3回連携会議	第2期運営方針（案：パブリックコメント前）の協議 ⇒ 案について、合意
1月14日	(市町村へ法律に基づく意見照会)	・第2期運営方針（案：パブリックコメント前）
2月2日	第3回運営協議会	・第2期運営方針（案：パブリックコメント前）の決定
2月9日	(パブリックコメント)	第2期運営方針（案）
	第4回連携会議	・第2期運営方針（最終案）の協議
	第4回運営協議会	・第2期運営方針（最終案）への答申
	第2期運営方針の策定	